

授業参観・PTA研修会・学級懇談会お世話になりました。

7月12日（金）午後に授業参観・PTA研修会・学級懇談会が行われました。多くの保護者の皆様にお集まりいただき、大変ありがとうございました。PTA研修会では、大津警察署のスクールサポーターをお迎えして、SNSにおける事件等の紹介、事件に巻き込まれないために大切なことなどを丁寧に講演していただきました。その後、親の学びプログラムトレーナーをお迎えし、スマホ等の家庭内での約束事項などについてグループ協議を行いました。大変有意義な会となりました。



教育委員会学校教育課から「小規模特認校制度」の説明会での様子やアンケート結果などの現状報告がありました。説明会には40名ほど参加され、大津東小学校に行きたいという方も複数いらっしゃったし、対象児童となる小学校のPTAの会合にも学校教育課から説明に行かれているということでした。校長からは、特認校制度について来年度の児童数の予定や本校児童へのアンケート結果の報告、また、次年度の標準服のアウトラインについて説明させていただきました。

コメコメランドで5年生理科、微生物調べをしました。



7月11日に5年生の理科で、コメコメランド（本校にお借りしている学校田）にいる微生物を捕まえ、顕微鏡で調べていきました。見た目では、何もいないように見える水中に、たくさんの微生物がいてびっくりです。子どもたちも生き生きと活動していました。

大津町社会を明るくする運動、人権・同和教育推進大会 子どもの未来をつくる推進大会が行われました。



7月6日（土）午前中に、大津町生涯学習センターの文化ホールで行われました。多くの町民の皆さんが参加されました。本校を代表して、2年生の山邊徠月愛さんが発表しました。大変堂々とした発表でした。自分の身の回りの出来事から、はじめは自分の気持ちを伝えられなかったけれど、思い切って伝えることができ、それでお互いの気持ちがわかり合えたという内容でした。とても素晴らしい発表でした。

その他に大津小6年生、大津南小6年生、大津北中3年生、大津中3年生の発表もありました。どれもが素晴らしい発表でしたが、一言の大切さ、お話を聞いて学んだ事、クラスの現状から見えてきたもの、言い合える仲間をつくることの大切さなど、身近なところにある人権問題をしっかりと見つめ、その解決に向かう姿が心を打つものでした。会の中では、差別落書きに対する町の取組も紹介され、町全体として、人権のまちづくりを推進する姿が見られました。

人権学習コーナー

「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日に制定されました。現在も部落差別が存在し、それは許されないものであること、部落差別のない社会の実現を目的に制定されました。

結婚が身元調査により破談になったり、就職試験で本籍地や親の職業を尋ねたり、本人の能力や適正に関係のない事を質問されたりで不利益を受ける事案が起きています。また、インターネット上では、デマや偏見、他人を誹謗中傷する書き込み（ネットいじめ）や他人のプライバシーに関わる情報を無断で公開することなどが起きています。

部落差別解消推進法では、この法律ではじめて「部落差別」の言葉が使われ、今なお部落差別が存在するとの認識が法で新たに示されました。部落差別は、日本国憲法に照らして「許されないものである」「解消することが重要な課題である」と明記されています。部落差別の解消は、国及び地方公共団体の責務であり、教育及び啓発の必要性も明記されています。

私たちが身の回りでの会話や言動から、部落差別をなくしていく一人一人になっていきましょう。誰もが安心して生活できるまちづくりをしていきましょう。